

陽明文庫蔵 新井白石「鄙作意解」をめぐつて

松尾肇子

一、近衛家灝^{このえいえひろ}と新井白石の交流

五摺家筆頭近衛家の典籍資料を保管する陽明文庫に、新井白石の書簡類がある。そのほとんどは近衛家灝（一六六七～一七三二）に送ったものである。本稿ではその中から「鄙作意解」を翻刻し、該詩周辺の事情とともに提供したい。

新井白石、名は君実（一六五七～一七二五）は、六代將軍徳川家宣（在一七〇九～一七二七）の七代將軍徳川家継（在一七一三～一六）に仕えた儒者として著名である。宝永六年（一七〇九）、江戸では家宣が將軍宣下を受け、京都では東山院の譲位があった。近衛家第二十一代当主の近衛家灝（一六七七～一七三二）は、家宣の正室熙子の同母弟であり、同時にこの時摺政関白として朝廷を代表して新井白石と交わる立場にあつた。したがって新井白石からの書簡に幕府から朝廷への公的な文書があるのは当然で、栗田元次『新井白石の文治政治』には朝鮮通信使に関するものが紹介されている。さらに私的なものも少なくないことに、内藤湖南博士が、大正十三年開催の「新井白石二百周年記念講演会」で紹介しており、「白石の一遺聞に就て」として全集にも収録され、「家灝公に懇意になつたのは、基灝公との関係の続きである」と、家灝が漢文で書いた「大唐六典」の跋の添削をしたこ

と、文房四賢の詩を書いたことなどを紹介し、またその附記には白石から近衛家灝への書状五通が掲載されている。

家灝は晩年に『大唐六典考訂』を編纂する学究肌の人物であった。現在京都大学図書館に収藏される新井白石筆『大唐六典』には、内藤博士が紹介した家灝による宝永七年（一七一〇）の跋が附されている。

『大唐六典』とは、唐の玄宗が李林甫らに命じてさまざまな官職の經緯について撰述させた旧法である。私は早くにあちこちを探したが購入することができず遺憾に思っていた。今般、幕臣の新井君美が君命により上洛したが、その人物は豪邁にして抜きん出で優れ、どのような書物も読み事に当てはめ用いることを根本としている。私は一見するや昔からの知り合いのよう敬愛して語り合い、日が暮れ夜が明けるのも気づかないほどで、面識を得るのが遅かったと残念に思った。ある日『大唐六典』のことに話が及ぶと、君美は「昔、講習の合間にたまたま一本を得て書写し大切に所感していますが、御覽に入れよろしいでしょうか」と言った。私は大変喜んだ。ほどなく送って来たのは、馬を飛ばして取り寄せたのである。また次のように述べた。「この典籍の巻末がまだに染みているのは、泥のあとです。先年の江戸の大地震では山が崩れ建物が傾きまして、書庫も四方の壁に亀裂が走りま

した。その後三ヶ月も余震が続き、上も下も皆安らぐことができませんでした。私は遠からず必ずや憂慮すべき事態が起ころうと考え、工匠に命じて泥で書庫の壁を補修させました。思ったとおり大火事があり書物を書庫に入れて立ち去りましたが、書庫は補修したとはいえ泥は新しくてまだしっかり乾いていないのに火勢が熾烈であれば剥落するのではないかと考え直し、戻って書庫の背後が崖のように高いのを見て、その下に急いで穴を掘らせ、幕府から賜った経籍と昔から大切にしていた書物とを書庫から取り出し、大きな櫃に入れると穴の中に収め、むしろを箱の上に置き土で掩いました。この時爆発音が響き空に届くほどの火柱が上がり、奮い立つて飛び出しそちらを見ますと家屋はすべて無くなっていました。再び書物を埋めたところに駆け戻りますと、隣の建物が燃え崩れ炎が顔を焼くようです。急いで使用人に大きな燃えさしを取り払い埋み火を掃かせ、むしろにしきりに水をかけさせて、穴のなかから書物の箱を探し出させました。そのために箱の中の書物典籍は多くは泥に汚れることになったのですが、焼失を免れたのは幸いでした。それでその痕跡を削り取るに忍びないと、どうか御諒察願いたく思います。私はとても感動した。その人物は識見が広く勤勉でまじめ、今その本を見ると楷書できちんと整つていてよく勵んだものである。また事が起ころ前に備えをし火事にあつては思いもよらない策で公私との典籍を守り通した。人並み以上でなければ誰にこのようなことができようか。古語に「冬が来て松柏が緑であることが分かる」というが、私は彼もまたそうだと思う。宝永庚寅の歳(七年)十一月、攝政家繼誌す。

(唐六典者、明皇敕宰臣李林甫等所撰百官經緯千古典刑也、余蚤歲搜索四方未嘗購得以為遺憾、今茲幕下士新井君美卿命來洛、其為人豪邁卓偉、讀書不撰何書學以適用為本、余一見如舊識垂青話心、不覺日之暮夜之旦、只恨相見之晚、一日譚及六典之事、君美云昔講習之暇偶得一本手寫以珍藏焉、備于覽可乎、余甚喜之、無幾送致之、蓋飛驛以取來也、且其言云此典卷末斑爛乎、有泥污之痕也、往年江府地大震山崩屋側、書庫四壁迸裂若龜文坼、而後震動未息者弥月、上下皆不安逸、竊自以爲不久必有鬱收之變、乃命匠泥其壁隙以脩補之、果大火藏書於庫中而去、復以為庫雖已脩補泥新未乾硬火勢熾則恐又剥落、已回觀其庫後地勢高如岸、急鑿一坑於岸下、取庫中官賜經籍暨平昔所愛之書、藏之一匱埋入坑中、以薦席安于匱上覆以土塊、此時爆聲響地火光接天、奮然而衝出回首屋宇盡為烏有矣、再奔回赴埋書之處、隣舍焚倒烈燄燎面、急令僕卒徹巨燼掃燼燼頻潑水於薦席而搜出書匱於坑中、故有匱中書典多泥水所染污、然免池魚之殃亦一幸矣、所以不忍削其痕者冀諒察焉、余甚感之、其人宏才謹慎、今觀此典正楷端肅可謂勉矣、又繕守備於未然發奇計於火速而全璧公私典籍於燐燐之餘、苟非大略過人孰能若斯哉、古云歲寒然後知松柏之後凋、余於彼亦云、寶永庚寅歲季冬日、攝政家繼誌)

この跋に先んじる十一月十一日、中御門院の即位式が執り行われた際、白石は内密に京に赴いて拝見している。家繼の跋に「幕下の士新井君美命を囁んで洛に來たる」とあるのは即位式を指す。さらに十二月には近衛邸を訪れて家繼と語り合った。明けて正徳元年(一七一一)一月一日には中御門院の元服式が行われ、家繼は新井白石が式を拝見できるよう計らった。この年には第八回朝鮮通信使と白石との間に国号問題が起り、白石と家繼との間には通信使関係の書状が交わされた。正徳二年(一七一二)四月、父の近衛基繼が一年余りの江戸滞在を終えて京に帰った。八月二十八日、家繼は攝政などを辞し、およそ五年に渡った攝政と関白の任を終えた。しかし江戸では十月十三日將軍家宣が五十一歳で薨去。まだ幼い家繼を第七代將軍に立てるよ

うすすめたのは白石らであった。正徳二年(一七一七)三月、家熙は將軍宣下のため江戸に向かい、二十六日、家熙の元服の儀が、続いて四月一日、將軍宣下の儀が執り行われた。五月十五日、家熙は京に帰着、二十三日には隠居所として建築した河原御殿に移り住んだ。その地は家熙が用意したものである。正徳六年(一七一六)四月三十日、家熙が薨去した。徳川吉宗が第八代將軍となり、六月、享保と改元。改元勘者となつたのは家熙の子の家久であり、家熙が指南している。江戸城を去つた白石は、千駄ヶ谷に隠居して著作活動に専念した。

陽明文庫に収蔵されている白石書簡によれば、二人の交流は家熙が関白攝政を辞任してからも続き、河原御殿にあつた「物外楼」の棲名や、家熙の号「虛舟」は白石の提案によるものである。

一、「鄙作意解」について

本稿で紹介する「鄙作意解」について、内藤博士は「白石の一遺聞に就て」に次のように述べる。

この用意(筆者注: 朝鮮使節との応接)の周到さ加減はどこにも應用されてゐる。近衛家に對してもよく注意したものである。此處にある通り、時々自分の詩を見せる。其時、鄙作意解といふやうなものをを作る。本文を書き、読み違へないやうに、返り點、訓點をつけた上、注釋を漢文で書く。意味の分り、故事の分るやうにしてある。詩の味が家熙公に分つたか疑問であるが、ともかく意味だけで分つた方が感服しよいから、感服しよいやうにする。

新井白石の漢詩については、「新井白石『陶情詩集』の研究」が公刊され、『白石先生餘稿』(以下『餘稿』と略称する)と合わせて全作品が読めることとなつた。とはいゝ博識の白石の詩に注するのにはなか

なかに困難である。その点、「鄙作意解」は別に献呈された白石の漢詩について、自身が解説したものである。出典や意図さえ記されており、白石の学問や発想を間違へなく知ることができる。その「鄙作意解」(16.1×101.5センチメートル) [資料番号37173] は、

掲載写真 [資料番号58161「新井白石書詩二首」] の漢詩一首を解説したものである。書影の自筆の詩と同じ桃色の料紙が用いられた資料が他にも複数収蔵される。そ

の一つ、同じ桃色の紙の題簽に「石州藤君座前」の表書きのある封筒に入れられた「新井白石書状」(14.9×5.4センチメートル) [資料番号37168] には、

この書簡一枚は、私が新しく考へて作つたものです。我が國では塵深く水が濁つてゐるので、紅白の油漆が鮮明に発色しませんでしたが、敢えてご高覧に供します。[書簡一] 枚美創意所造者東土塵深水濁／紅白油漆未鮮明敢瀆／(一字隠頭)清覽以増慚悚(五字



空格)源君美拜／(二字擡頭)上) (は改行を示す)

と書かれている。これによれば、白石は中国製の紅い紙と同じものを作ろうとしたものの期待した色は出せず、桃色にしか発色しなかったのである。しかし漢詩を献呈するのに相応しい紙として使用したのである。そこに書かれた漢詩は、「餘稿」卷之一冒頭に、

甲午歲九月十一日前攝政大相國藤公觴^ス大閣殿^ト於河上東^シ使^{ヲシテ}堪^シ詩應教^ヲ首得^シ流字^ヲ

として収録される。甲午の年の九月十一日、「前攝政」家繼が、「太閣殿^ト」基繼を河原御殿でもてなした。「堪^シ」が分かりにくいが、「堪者^シ」であろうか。堪能な者に漢詩を献上させた。その際、韻字として「流」字を得て応じ奉った二首という。そのとおり七言律詩の二首ともに韻目は下平声尤韻、韻字は第一首「幽樓秋流」、第二首は第一句も押韻して「休幽樓秋流」である。

『餘稿』所収のこの詩は、前ページの白石自筆詩の書影と対照すると、献呈に際して改行擡頭によって朝廷および近衛家に対する敬意をしめすほか、傍線を施した箇所に文字に異同がある。自筆詩の詩題は次のとおり。

去歲九月十日／(二字擡頭)前攝政大相國藤公宴／(二字擡頭)太閣殿^ト於河上／東^シ莊特和^シ其歌章之韻恭此奉和應／(二字擡頭)教二首

冒頭「去歲九月十日」を『餘稿』では「甲午歲九月十一日」とする。当事者の二人であれば昨年としたので十分だが、詩集に編集するにあたって干支で年を記載したのである。しかし白石自筆で末尾に「正

徳甲午二月十一日／筑後守從五位下源君美拜稿 とあるので、これによれば詩を献じたのは「甲午歲」正徳四年(一七一四)二月のことであるが、宴席が開かれた九月はその前年、正徳三年癸未(一七一三)である。「九月十日」が正しい。つまり「十一」の「一」を衍字とみることもできる。しかし、次に述べるように『餘稿』の「九月十一日」が正しいのかもしない。

先に見たとおり正徳二年に攝政関白を辞した家繼だったが、正徳三年、義弟でもある將軍徳川家宣の死去によりその子の家継に第七代將軍を宣下するため江戸へ向かった。三月二十六日、家継の元服の儀が、続いて四月二日、將軍宣下の儀が執り行われた。五月一日帰洛の途につくまで白石の数度の來訪もあり書物等の貸借も行わっている。五月十五日帰邸、二十三日には一応の完成をみた河原御殿に移り住んだ。したがって宴席は、詩題にある鴨川の東に新築成した河原御殿で開かれたのである。ここには二層の樓閣「物外樓」が建てられて東山の眺望を愛でることができた。八月二十七日には京都所司代の紀伊守松平信庸が任を終えて江戸へ向かうため暇乞いに来邸し、茶席を設けた。家継の茶会記録『御茶湯之記』はこの日をもつて始まる。それによれば次の茶会は九月十一日、父の基繼を迎えて「物外樓」において料理と酒が振る舞われている。十三日には家継嫡男の家久及びその姉と夫の徳大寺公全を迎えて口切の茶会が物外樓において開かれた。つまり九月十日は『お茶湯之記』に記録のない一日である。白石自筆詩題の「宴」字を、「餘稿」は「觴(さかずき)」を作るが、九月十一日の茶会の実態と齟齬するわけではない。『御茶湯之記』が十日を十一日と誤記したのか十日に茶会ではない宴席が開かれたのか、いまは疑問のままである。ただ少なくとも白石は正徳三年九月十日に開かれたときいた宴席に寄せて正徳四年二月十一日に献上したと考えられる。

次に詩題末尾部分の異同であるが、「特和其歌章之韻恭此奉和應教

二首」が、『餘稿』では「使壇上詩應教」首得流字」となっている。白石自筆の詩題は、基熙あるいは家熙の漢詩に和韻したことを示している。しかし『餘稿』の詩題にはそれとは書かれず、分韻して何人かに漢詩制作が命じられ、白石は「流」字を与えられて作詩したかのようである。基熙あるいは家熙が作った漢詩の一句を分けて、漢詩人に下命があつたのかもしれない。いつ命じられたものかは不明ながら、前年九月の宴席から五ヶ月後の応制詩である。この間、白石は、十月三日から十二日まで行われた家宣の一周年忌や政務に多忙だったと思われる。

さらに『餘稿』と自筆詩の異同には、一首の詩の前に書かれた「其一」「其二」が『餘稿』には見られないこと、また本文では、「其二」の詩の冒頭「漢廷」を『餘稿』では「明廷」に作ることの一点がある。後述するとおり「鄙作意解」末に「漢」字の重複は意味が異なるにようて許されることを述べているが、一首中における文字の重複が気にかかる。

鄙作意解

(其一)

蕭相初開北闕第

美嘗聞

大第古時在宮城北

端陽明門外故比漢陽蕭相國

賜於北闕第

謝公本愛東山幽

竊聞東莊雲東山之勝故比

晉謝太傅安曾棲遲東山

紫宮高映三台座

竊想先日內相亦陪宴故

用三台座字

青道遙臨萬景樓

かっていたため、『餘稿』編纂時に「明」字に改めたものと推測される。

三、「鄙作意解」翻刻及び訓読

先に見た献詩二首についての「鄙作意解」の執筆年月日は不明である。以下、本節では、翻刻を上段に、下段には句番号を入れ、書き下し文を示した。詩句は白石による訓点に従い、白文の「鄙作意解」は筆者による書き下し文を掲載した。なお、第一句に付された意解は、『餘稿』では、其一の詩の末尾に小字双行で「自注云、公門大第、古時在宮城北端陽明門外、故比漢陽蕭相國賜於北闕第」と記されている。なお、「鄙作意解」は第一首第二首を分けず続けてるので、便利のため筆者が(其一)(其二)を補った。「美」は君美、自称である。

青道即天東所謂東陸也萬

景古樓名

上古の大樓齊シ比シ壽

齊比蓋以公上左闕之壽

内相亦上公之壽故也

重陽芳菊更ニ添フ秋ヲ

稱九月十日爲小重陽故云

更添

竊ニ知ル

帝眷深キコト如シ許ノ繞ル檻ノ長河

九折流ル

以東河比

宸眷委曲深長

(其二)

漢廷ノ二傳一時ニ休ス

漢疏太傅廣少傅受一日辭

榮而歸ニ疏本是叔姪以史

有父子之字故詩家或借爲

父子之事云

杖一履相ヒ陪事ノ幽ナリ

北極ノ星ニ連リ南極ノ老ニ青雲

路接ス白雲ノ樓

此句翻唐人青雲不及白雲高

之意而已

赤城霞起ツ山皆ナ曙ケ

孫綽天台山賦赤城霞起以

建標美竊聞物外樓東北

雲台嶽而對東南之諸峯故

青道は即ち天の東所謂東陸なり。

萬景は古樓の名なり。

5上古の大樓齊しく寿を比し

齊比とは蓋し公は左闕の壽を上り

内相も亦た公の壽を上るを以ての故なり。

6重陽の芳菊更に秋を添ふ

九月十日を称して小重陽と為す。

故に更に添ふと云ふ。

7竊かに知る帝眷深きこと許の如し

8檻を繞る長河九折流る

東河を以て

宸眷の委曲深長なるに比すなり。

(其二)

1漢廷の二傳一時に休す

漢の疏太傅廣少傅受一日榮を辭して帰る。

2疏は本と是れ叔姪なるも、

史に父子の字有るを以て、故に詩家は或いは借りて

父子の事と為すと云ふ。

3北極の星は南極の老に連なり

4青雲の路は白雲の樓に接す

此の句唐人の「青雲は及ばず白雲の高きに」

の意を翻するのみ。

5赤城霞起って山皆な曙け

孫綽の天台山の賦に「赤城霞のとく起りて以て標を建つ」。

美竊かに聞く、物外樓の東北、

雲台嶽にして東南の諸峯に對すと。故に云ふ。

云 霞日遇赤氣也

銀漢波通^{シテ}水復^タ秋^{ナリ}

以東河以比秋河也

丘壑放^レ情強^健日還^タ勝^ル

王謝舊風流

謝太傅安少壯棲遲東土故勝

丘壑歲四十始有仕志云

王相府僕之風流宰相唯有

謝安王公即所謂蓮花相府

美詩意謂附公以強爲而始出

每思歸ト東山遂不果

公以強仕之日辭榮而得東山

之游蓋其風流在王謝之上也

遠矣

9 第二詩漢字相犯而國號天象、
其義曰別杜工部子美秋興

有奉使虛隨八月槎請看

石上藤蘿月之詩二月字

蓋其義亦不同

又古人詩中漢里漢國漢廷

等語皆指本朝非指兩漢之世

美所用亦如此

四、「鄙作意解」訳注

本節では、以下に各句を逐語訳し、句毎に【解】として「鄙作意解」を現代語訳し、筆者の注を施す。典故の説明である「鄙作意解」の補足として若干の用例を、絶句は一首、その他は二句で示した。

霞日は赤氣に遇ふなり。

6 銀漢 波通じて水復た秋なり

東河を以て以て秋河に比するなり

7 丘壑 情を放にする 強健の日

8 還て勝る 王謝の舊風流

謝太傅安少壯にして東土に棲遲す。故に丘壑に勝る。

歲四十にして始めて仕志有りと云ふ。

王相府僕云ふ、「風流宰相、唯だ謝安有るのみ」と。

王公は即ち詔する所、蓮花相府なり。

美が詩意は公に附するに強いて為すを以てすと謂う 始め出でて

毎に東山に帰トするを思ふも遂に果たさず。

公の強ひて仕するの日、榮を辞するを以て而して東山の游を得。

蓋し其の風流は王謝の上に在るや遠し。

(其一)

1、漢の宰相蕭何が初めて北闕のやしきを開設した。

【解】私は、御邸宅はいにしえ皇居の北の端、陽明門外にあった①と聞いたことがあります。そこで宰相の漢陽の蕭何が、北闕に邸宅を賜つたこと②に喻えました。

①近衛家の名は、藤原基通以来の邸宅が近衛通室町にあったことに
よる。近衛通りは大内裏の陽明門より発する大路であった。

②蕭何は漢の蕭何。漢の高祖劉邦と同郷の沛の人で、建国を助け、
漢の相国となつた。『史記』卷五十三「蕭相国世家」、また『漢書』

卷三十九「蕭何伝」参照。ここでは近衛家が天皇を補佐したことにな
たとえる。蕭何は南陽郡鄧国(清朝では襄陽府に属する)に封ぜられ
た。『漢書』には「漢五年・上以何功最盛、先封為鄧侯、食邑八千
戸(漢の五年・主上は蕭何の功績が最高だとして、まず鄧侯に封じ、
食邑八千戸であった。)」とあり、顏師古の注に「鄧属南陽(鄧は南
陽に属す)」とある。白石が「漢陽」の人とすることについては不
詳。彼は北闕を開いた。『漢書』「高帝紀」下に「二月、至長安。蕭
何治未央宮、立東闕・北闕・前殿・武庫・大倉(七年)二月、長安
に至つた。蕭何が未央宮を造営し、東闕・北闕・前殿・武庫・大倉
を立てた。」とあり、顏師古の注に「未央殿雖南嚮而上書奏事、謁
見之徒皆詣北闕、公車司馬亦在北焉。是則以北闕為正門。(未央殿
は南面しており上書したり上奏したりするのではあるが、謁見を求
める者は皆北闕に行き、公車や司馬も北にいた。そこで北闕を正門
とした。)」とある。北闕は古代の宮殿における南の門で、朝見や上
書が行われた。北闕に住まいを賜つたことは、『漢書』「王莽伝」に
見える太后の詔に「以故蕭相國甲第為安漢公第。(もとの宰相蕭何
の一級の邸宅を安漢公(王莽)のものとする。)」によるか。『文選』
卷二所収の張衡の「西京賦」に「北闕甲第、當道直啓。(北の一級
の邸宅は、大路に面して南に門を開く。)」とあり、その李善注に
「北闕當帝城之北也。(北闕は宮城の北にある。)」という
2、晋の謝安はもともと東山の静けさを愛した。

【解】東の別業の雲は東山の名勝だ③とうかがいました。そこで晋の
謝安太傅がかつて東山に隠棲したこと④にたとえました。
③「東莊」は河原御殿を指す。『豫樂院鑑』によれば、正徳元年、

家潔の別業を立てる土地とするため、將軍家宣の尽力により、「東
河原、荒神口ノ下、二条ノ上也」(『基潔公記』)とある「九六七坪
の土地を入手した。ここは「御眺望之場所」(『看聞秘鈔』)と言わ
れた。

④謝安、字は安石。三一〇～八五。東晋の侍中、僕射などを務めた。
若くして才能を認められ、行書をよくした。たび重なる招請に応じ
ず、弟の謝萬が罪を得て後、四十歳を超えてから出仕した。死後に
太傅を贈られた。『晋書』卷七十九「謝安伝」に「有司奏安被召、
歷年不至、禁錮終身、遂棲遲東土(役人が謝安にお召しであること
を伝えて、長年出仕せず、官吏の資格を終身奪わると、そのま
ま東の土地に静かに暮らした。)」とあり、また征西大將軍の桓溫の
求めによつて司馬となつて出発する時、中丞の高崧が戯れに「卿累
違朝旨、高臥東山、諸人每相与言、安石不肯出、將如蒼生何、蒼生
今亦將如卿何(あなたはしばしば朝旨に従わず、東山に隠れ、人々
は話をするたびに、謝安殿が出仕を受けないのでは、人民をどうす
ればよかろう)」と、人民は今あなたをどうするのであろう」と
と言つた。のち王道子が権力を握つてからは広陵の歩丘に隠居した。
「安雖受朝寄付、然東山之志始末不渝、每形於言色(謝安は朝廷に身
を置いてはいるものの、東山に隠退したいという思いは終始変わら
ず、いつも言葉にも態度にも表れていた。)」とある。ここでは河原
御殿に隠居した家潔に喻えている。

○唐・李白「登梁王棲霞山孟氏桃園中」「謝公自有東山妓、金屏笑
坐如花人。」(『古文真室』前集卷七)

○東晋・陶淵明「歸田園居」「少無適俗韻、性本愛丘山。」(『古文真
室』前集卷三)

3、朝廷に高く照り輝く 三人の重臣の座。

【解】先日は内大臣様⑤も宴に同席なさつたものと想います。そこで

「三台座」⑥の文字を用いました。

⑤「内相」は内大臣。家熙の嫡男、家久を指す。家久は、九月の宴に先立つ、正徳三年八月十二日に右大臣に任せられたばかりであった。

⑥「紫宮」は、北極星を中心として北斗七星の北にある十五の星の名。天帝の居所を護衛しているとし、天帝の居所もいう。ここでは朝廷を指す。「三台座」は重臣を指す。三台は太尉・司徒・司空の三公。日本では太政大臣・左大臣・右大臣の三公をいう。『漢書』卷二十六「天文志」に「中宮天極星、其一明者、泰一之常居也、旁三星三公、或曰子属。後句四星、末大星正妃、余三星后宮之属也。環之匡衛十二星、藩臣。皆曰紫宮(天の中宮は天極星で、そのうち最も明るいのは、天帝たる泰一神が常に居る所である。そのかたわらの三星は三公ともい、泰一の子の属ともいう。後ろの曲がった四星のうち、最も端の大きな星が正妃で、残りの三星は後宮の属である。これらをとり囲み内を匡し外を守る十二星は、藩屏の臣である。これらを総称して紫宮という」とある。『円機活法』卷一「天文門・北斗」に「三台」、卷七「百官門・宰相」に「百官星」がある。

○唐・張九齡「奉和聖製送尚書燕國公赴朔方」「天與三臺座、人當萬里城。」
○欧阳元功「寄諸弟」「長樂鐘聲拆號時、三臺八座列參差。」(錦繡段)
4、東の空に遙かに望む 萬景樓。

【解】「青道」は天の東、いわゆる東陸です⑦。「萬景」は昔の楼の名前です⑧。

⑦「淵鑑類函」卷三「天部・月」に「(增漢書)又云、月立春春分行東方青道、曰東陸(また、月は立春・春分には東の青道を行き、東陸という)」とある。

⑧「萬景楼」は蜀のそれを指すか。ここでは家熙の河原御殿にあつた物外楼を指す。楼名については家熙の依頼により、候補を多数挙

げた白石の書状が現存し「資料番号37182」、その中に萬景もあって、萬景 明遠 聚景 多景/富景 聚遠 四井」等の名は、楼の高さに取材するというにとどまる。

○宋・范成大「萬景樓」「若爲喚得涪翁起、題作西南第一樓。」

5、いにしえの大きな楼閣において そろって寿を献じ、
【解】「齊比」というのは、公は左闕⑨の長寿をたてまつり、内大臣もまた公の長寿を奉られたからです。

⑨「公」は家熙のこと。闕は宮門、左闕は宮中ににおいて高位を占めたことをいい、ここでは家熙の父の基熙を指す。近衛基熙、慶安元年三月六日(享保七年九月四日)。

○唐・張喬「游歙州興唐寺」「竹裏尋幽徑、雲邊上古臺。」(瀛奎律髓)卷四十七

○屈原「九章・涉江」「與天地兮比壽、與日月兮齊光」(『文選』卷三十五)

6、重陽の節句の香り高い菊がさらに秋を添える。

【解】九月十日を小重陽と呼びます⑩。ですから「更に添う」と言いました。

⑩重陽は九月九日。中国ではこの日、山や楼など高所に登り、茱萸をかざり、菊酒を飲むなどして厄をはらい長寿を祈った。日本にも早く伝わり、宮中では節会が催され漢詩が制作された。重陽の翌日を小重陽と呼ぶことについては宋代の類書『歳時廣記』卷三十五「再宴集」に「歳時雜記、都城士庶多於重九後一日、号小重陽。(歳時雜記に「都の人々は重陽の翌日に宴席に集まることが多く、小重陽という」とある。)」と記される。

○潘岳「秋興賦」「泉涌湍于石間兮、菊揚芳於崖澗。」(『文選』卷十)

7、ひそかに知っている 皇帝の慈しみが深くも深いことを。

○宋・宋祁「九日侍宴太清樓」「帝眷先秋稼、臣心仰夏渠。」

8、欄干をめぐつていく長い川は、九度も折れ曲がつて流れている。

【解】東河⑪で天子が隅々まで深く目をかけていらっしゃることに喻えました。

⑪「東河」は萬景樓の東を流れる鴨川のこと。「九折流」は実景ではなく、重陽の九にかけたものか。

○唐・宋之問「明河篇」「洛陽城闕天中起、長河夜夜千門裏。」(『古文真寶』前集卷五)

○『文選』所引『淮南子』「河水九折注海、而流不絕者、崑崙之輸也。」(『文選注』卷十一「木華『海賦』「於郭靈海長為委輸」李善注)

(其二)

1、漢の朝廷の二人の守り役はある日引退した。

【解】漢の太傅の疏広と少傅の疏受とは、ある日光榮ある官位を辞して故郷に帰りました⑫。二人は本当は叔父と甥なので、歴史書には父子の文字が有るので、詩を作る人はそれを借りて父子とするのです。

⑫『漢書』卷七十一「疏広伝」を踏まえる。蘭陵の学者だった疏広は皇太子の教育係の太傅に選ばれ、その兄の子である疏受は少傅となつて宣帝の皇太子に仕えた。五年後、皇太子が十一歳になると疏

広は「豈如父子相隨出閑、帰老故郷、以寿命終、不亦善乎。(父子そろつて函谷闕を出て、故郷で老いを送り、天寿をもつて命を終えるならば、それもまた良いではないか。)」と故郷に帰ることを提案し、二人は朝廷を去つた。白石の述べる通り、二人は叔父と甥の関係であるが「父子」と記されている。

○來子儀「訪戴圖」「四山如玉夜光浮、一舸玻瓈凝不流。若使過門相見了、千年風致一時休。」(『聯珠詩格』卷七)

2、杖と履物を手に一緒に出かけて何事も物静かである。

○宋・王安石「半山春晚即事」「牀敷每小息、杖履或幽尋。」(『瀛奎律髓』卷十)

○唐・杜甫「江村」「清江一曲抱村流、長夏江村事事幽。」(『瀛奎律髓』卷二十三)

3、北極星は長寿の南極老人に連れ立つ。

○唐・杜甫「登樓」「北極朝廷終不改、西山寇盜莫相侵。」(『瀛奎律髓』卷二)

○唐・李白「與諸公送陳郎將歸衡陽」「衡山蒼蒼入紫冥、下看南極老人星。」

4、青い雲の道は白い雲のかかる物外樓に続く。

【解】この句は唐詩の「青雲は及ばず白雲の高きに(官位がいくら高くても退隠には及ばない)」⑬の句意を作りかえて作つただけです。

⑬唐・薛逢の「送蕭俛相公帰山」詩に「眼前軒冕是鴻毛、天上人情謾自勞。脱却朝衣便東去、青雲不及白雲高。(眼前的軒冕是れ鴻毛、天上の人情謾として自ら勞す。朝衣を脱却して便ち東に去る、青雲は及ばず 白雲の高きに。)」とある。これとほぼ同文の唐・趙嘏の「送李給事」詩も伝わる。青雲は官位、白雲は山野に退隠することの比喩。

○作者不詳・「遣興」「青雲路不通、歸計奈長家。」(『瀛奎律髓』卷三十一)

○宋・張嶡「澗邊」「喬林近水葉陰陰、繁石溪流自淺深、隔水羣山森夏木、白雲樓起媚遙岑。」

5、赤城山に朝焼けが起つて山々の夜は明ける。

【解】孫綽の天台山の賦に「赤城霞のごとく起りて以て標を建つ(赤城山が朝焼けのように起つて目印となる)」⑭とあります。私は、物外樓の東北は雲台嶽で、東南の峰々と向かい合つている⑮と聞いております。そこでこのように詠じました。朝焼けは赤い気に出くわしたのです⑯。

⑭晋・孫綽「遊天台山賦」(『文選』卷十一)に「赤城霞起而建標、瀑布飛流以界道(赤城霞のごとく起つて標を建て、瀑布飛び流れて

以て道を界す」とある。

○雲台岳は比叡山の主峰(大岳、天台山)をいうのである。東山三十六峰の最北である。最南端は稻荷山。

○『円機活法』卷二「天文門」の「霞」に「崑崙山有五色水、赤水之氣上蒸爲霞(崑崙山に五色の水有り。赤水の氣の上り蒸して霞となる)」とある。

○唐・賈島「酬慈恩寺文郁上人」「袈裟影入禁池清、猶憶鄉山近赤城。」(『瀛奎律髓』卷四十七、『三体詩』卷二) 作者不詳「夏日奉天台祠祿」「便是赤城真吏隱、不須劉阮更相將。」(『瀛奎律髓』卷六)

6、天の川に波がひるがってまた秋が来た。

【解】東河を「秋河」にたとえました(17)

○唐・劉方平「棲烏曲二首」其一「蛾眉曼臉傾城國、鳴環動佩新相識。」(銀漢斜臨白玉堂、芙蓉行障掩燈光。)(『石倉歴代詩選』卷四十六)

○晋・潘岳「秋興賦」「澡秋水之涓涓兮、玩游儻之激澈。」(李善注「莊子曰、秋水時至百川灌河」)(『文選』卷十三)

7、壯年(18)にして世間を忘れて山水に遊ぶ(19)。

○唐・劉方平「秋興賦」「強健」は身体が健康であること。「強健日」は、壯年をいう。家癡は摂政閔白を辞任した(正徳二年(一七二二))には四十五歳であった。

○唐・劉方平「秋興賦」「丘壑放情」は、世間を忘れて山水に遊ぶこと。「晋書」「謝安伝」に「安雖放情丘壑、然每游賞、必以妓女從(謝安は山水に心をのびのびとさせたが、遊覧のたびに妓女を従えた)」とあるのに依る。

○宋・向雪湖「田家」「樵罷歸來打麥忙、要犁舊壤插新秧。老翁八十猶強健、閑坐松根說抹荒。」(『聯珠詩格』卷七)

○宋・陸游「老甚自詠」「枉却愁過強健日、身閑何往不熙熙。」

8、王儉や謝安のいにしえの風流にもはるかに勝る。

【解】太傅となつた謝安は、若くして東の地に隠棲しました。だから山水に勝るのです。四十歳のときようやく仕官する気持ちになったといいます(20)。宰相の王儉は「風流宰相は、謝安だけだ」といいました(21)。王儉が詔勅を執筆したところが蓮花相府です(22)。私君美の詩意は、強いて家癡公に付会した(23)というものでして、はじめに出仕していつも東山に帰ろうと思いながらそのまま果たせずにいましたが、家癡公は無理して出仕しておられましたが、名譽ある地位を辞職して東山に遊ぶことができました。思いますに、その風流は王儉や謝安のはるか上有ります(24)。

○唐・劉方平「秋興賦」「謝安については、(4)および(19)を参照。

○唐・劉方平「秋興賦」「王儉、四五二～八九。南朝の晋・宋・齐の政治家、文人。齐の高帝蕭道成・武帝に仕えた。」(『南齊書』卷二十三、『南史』卷二十一)に伝がある。『南史』「王儉伝」に、彼はいつも「江左風流宰相、唯有謝安(江左の風流宰相は、唯だ謝安有るのみ)」と言っていたが、自らを比況していたのである(25)とある。

○唐・劉方平「秋興賦」「蓮花相府」は王儉の幕府。才能ある名士を招いたことにより、蓮花府・蓮幕と呼ばれた。『南史』卷四十九「庾杲之伝」に「時人以入儉府為蓮花池、故繪書美之(當時の人々は王儉の幕府を蓮花池といったので、安樂侯蕭何は手紙にこれを褒めた。)」とある。唐・李嘉祐の「奉酬路五郎中院長新除工部員外見簡」詩に「問絹蓮花府、揚旗細柳宮(絹を問う蓮花の府、旗を揚ぐ細柳の宮)」とある。

○唐・劉方平「秋興賦」「鄙作意解」の原文は「以強乎」の「乎」を「為」に訂正したものとのようである。

○唐・劉方平「秋興賦」「王氏謝氏はともに東晋の名門貴族。杜甫の「壯遊」詩に「王謝風流遠、闔閭丘墓荒(王謝の風流遠く、闔閭の丘墓荒る)」とある。

○唐・劉禹錫「烏衣巷」「朱雀橋邊野草花、烏衣巷口夕陽斜。舊時王謝堂前燕、飛入尋常百姓家。」(『聯珠詩格』卷十一)

○明・虞謙「寄武林諸老」「海内文章新製作、江南人物舊風流。」
『石倉歴代詩選』卷三百三十一

○宋・陳与義「山中」「風流丘壑真吾事、籌策廟堂非所知。」(『瀛奎律髓』卷二十三)

9、【解】其二の詩は「漢」の字が互いに犯しあっています²⁵。けれども王朝名と天体の現象と、意味は別のことと言っています。杜甫の「秋興」詩に「使いを奉じて虚しく随う八月の槎」「請う看よ 石上藤蘿の月の、已に洲前蘆荻の花を映すを。」の詩句に、「一度「月」の字があります²⁶。思うにその意味はやはり異なっています。また昔人の詩中の「漢里」「漢國」「漢廷」などの語句はいずれもその当時の王朝を指して前漢・後漢を指しているではありません。私が用いたのもそれと同じです²⁷。

25、「其二」に「漢」の字が二度用いられているのは、近体詩における一字不重用の規則を破るものである。

26) 杜甫、字は子美、検校工部員外郎に任命されたため、杜工部といふ。白石が同様の例として挙げた杜甫の詩は「秋興八首 其二」「夔府孤城落日斜、每依北斗望京華。聽猿美下三声涙、奉使虛隨八月槎。画省香炉違伏枕、山樓粉堞隱悲笳。請看石上藤蘿月、已映洲前蘆荻花。(夔府の孤城落日斜めに、毎に北斗に依りて京華を望む。猿を聴きて実に下す三声の涙、使いを奉じて虚しく随う八月の槎。画省の香炉違いて枕に伏せ、山樓の粉堞隠れて悲笳あり。請う看よ石上藤蘿の月の、已に洲前蘆荻の花を映すを。)」。その第四句「八月には槎に乗って帰るようにとの天子のご下命を奉じたが、都に帰ることもできずに空しく槎に乗り続いている。」および第七句「見たまえ、石に絡まる藤蘿の間に出ていた月の光が、今はもう長江の中州の蘆や荻を照らしている。」とある。

27)『餘稿』収録詩で「漢廷」を「明廷」に修訂していることは、第二節に述べたとおり。

以上、「鄙作意解」を読んだ。これを踏まえて献詩の通釈を試みる。
二句一韻ごとに改行する。

去年九月十一(一)日に前の摂政大相国藤原家熙公が太閤殿下基熙公を鴨川のほとりの東莊での宴に招かれ、特別にその漢詩の韻に和されたので恭げなくもここに和韻申し上げ一首を奉る

(其一)

漢の蕭何が朝廷を支えたように天皇をお支えしてきた近衛様は御所の北に邸宅を賜り、晋の謝安にも喻えられる家熙公は東山の麓に御殿をお構えになられた。
朝廷には、基熙公、家熙公に加えて新たに右大臣になられた家久様の三方が輝き、東の空に遙かに物外楼が臨み見られる。
その楼において家熙公は基熙公の長寿を、家久公は家熙公の長寿を祝されて、重陽の香り高い菊の花がさらなる一日、秋を添える。
樓の欄干をめぐる鴨川が九度も折れ曲がりながら流れしていくように、天子のお慈しみの深いことを私は心の内に存じ上げている。

(其二)

漢の朝廷に仕えた皇太子の守り役の疏広・疏受と同じく基熙公・家熙公の父子お二人は、ある日官職を去り、杖を手に履き物を履くと揃つてお出かけになつて何事も物静かである。

北極星の家熙公は南極老人の基熙公に連れ立ち、青雲にたとえられる関白摂政の位から引退なされて白雲のたなびく物外楼にお移りになつた。
隠棲に相応しい比叡山に朝焼けが起こつて東山の峰々は明け、天の川のような鴨川に波がひろがつてまた秋が来た。
壯年にして世俗を忘れて山水に遊ばれるのは、王儉や謝安のいにしえの風流にもはるかに勝るものだ。

小結

右に見たとおり、「鄙作意解」が付された一首の詩は應制の詩であり、家灝のみならず、父の基灝、嫡男の家久と三代に言及している。その称揚のために選ばれた歴史的故実は、類書ではなく『漢書』『晉書』に取材したものようである。作詩に当たっては六朝の風流が意識され、「聯珠詩格」「古文真宝」「瀛奎律髓」等の詩選集のほかに、『文選』および杜甫の詩が参考されている。筆者は江戸の当時の漢籍流通にくらく、出典調査にも間違いや遺漏が少くないものと思う。御示教を賜りますれば幸いです。

最後に、「鄙作意解」の「追啓」(16.5×18.8センチメートル)〔資料番号37174〕には和文で次のように記されている。

追啓

文章の法人の徳業を述候に／多くは文飾の語無き事を／得す候歟 某鄙作一言の(虫)かとは／有候ましく奉存候 偏に／御相業により候故と無堪／歎抃の至候以上

献上した家灝にその詩の内容を解説したものの、誉めそやした詩句の文飾も露わになって、「ひとの功績を称えるには、文飾しないわけにいきません」と、少々間の悪い白石の弁明という趣なのが微笑ましい。

以下、本文中の引用は全集による。

3 白石は江戸に滞在した前関白の近衛基灝(一六四八～一七一一)、家灝の父)から有職故実を学んでおり、家灝と面識を得たのは宝永七年(一七一〇)のことである。

4 (唐)李林甫等奉勅注・近衛家熙校訂『大唐六典』三十卷。京都大学貴重資料デジタルアーカイブ¹²<https://rmada.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00008708>。

5 書物を通しての二人の交流については拙文「近衛家灝が讀んだ漢籍鈔本」(『立命館文学』六六四号<http://www.ritsumei.ac.jp/acad/cg/t/rb/664/664PDF/matsuo.pdf>)を参照されたい。

6 紫陽会編『新井白石『陶情詩集』の研究』(汲古書院、一九〇一)年)。

7 『餘稿』は『詩集日本漢詩』第一巻(汲古書院、一九八七年)所収本を参照した。その底本は、慶應義塾大学斯道文庫本(A)刊年不明本である。

8 熊倉功夫・筒井紳一・名和修監修、川崎佐知子校訂『御茶湯之記..豫楽院近衛家灝の茶会記』(思文閣出版、一〇一四年)に翻刻と詳細な注がある。

9 白石の『陶情詩集』には、『三体詩』に収められた鄭谷の同題の詩を意識した「十日菊」と題する七言絶句がある。憶測にすぎないが、白石は漢詩制作にふさわしい日として敢えて十日を設定したのかもしれない。

10 大徳寺の僧、桂嶽宗芳や湘南宗沅には、元禄年間、基灝に奉和した漢詩がある(『大徳寺禪語集成』第六巻、平成元年、法藏館出版)。

11 『新井白石日記』(東京大学史料編纂所、大日本古記録、岩波書店、一九五三年)「委蛇日曆 十六」。

12 前掲書『新井白石『陶情詩集』の研究』に、白石詩への直接の影響が指摘されている『聯珠詩格』『古文真宝』『瀛奎律髓』などを中

心として挙げた。

13 緑川明憲『豫樂院鑑 近衛家源公年譜』（勉誠出版、一〇一二年）
一〇〇～一〇二頁。

14 『楚辭章句』卷四「九章・涉江」は「與天地兮同壽、與日月兮同光。」に作り、王逸注に「言己年與天地相敵、名與日月同耀。一云同壽齊光、一云比壽齊光。」とある。

15 高誘注『淮南子鴻烈解』「覽明訓」は「河九折注於海、而流不絕者、崑崙之輸也。」を作る。

貴重な資料の閲覧を快く認めて下さり図版の掲載に格別なご高配を賜つた、公益財團法人陽明文庫の理事・文庫長、名和修先生に厚く御礼申しあげます。